

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

世界的に感染が拡大する新型コロナウイルスの脅威に対し、国においては、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正新型インフルエンザ等対策特別措置法の成立など、様々な対応を講じている。

本市においては、学校・福祉施設等についても大きな影響がでており、また、水産業、製造業、飲食業のみならず幅広い業種において、売上減少や資金繰り悪化などの損害が生じ、市内経済全体にも大きな影響を与えることが懸念される。

現在、焼津市では、焼津市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、夜間休日における相談先の案内、備蓄マスクの配布、中小企業向け緊急支援策など、新型コロナウイルス感染拡大の防止対策や市民の安心安全の確保、適切な情報提供に取り組んでいるところである。

焼津市議会としても、市をはじめ、国や静岡県等関係機関に対し、更なる感染拡大の防止や緊急の経済対策に取り組むよう求めると共に、市民の生命と健康を守り、事態の収束に向けて、行政等と連携・協力して新型コロナウイルス感染症に関する対策に全力で取り組むことをここに誓うものである。

以上、決議する。

令和2年3月23日

静岡県焼津市議会